

長期営農継続農地制度の堅持並びに
都市農業の確立施策の実施に関する陳情書



(陳情の趣旨)

現在、地価高騰への対応・内需拡大の必要性などを理由に、農地の宅地化促進を図るべきだとする主張が一部から出されています。とりわけ市街化区域内農地に対しては「宅地並み課税が原則となるようにすべきである」との意見もあり、私達は大きな危惧を抱いております。

市街化区域内農地は、生鮮野菜等の供給機能はもとより、先進諸国の都市に比べ極端に少ない緑地保全機能を有するとともに、都市計画にあたつての基礎的な空間地としての役割も担いつつ、さらには、市民農園などの公共的利用にも供されております。

現行の長期営農継続農地は十年余にわたる紆余曲折を経て、こうした状況を踏まえ関係者の英知を結集して創設され、定着している長期安定税制であります。いわゆる農地の宅地並み課税の強化Ⅱ長期営農継続農地制度の改変Ⅱは、農業者に苛酷な重税を課し、その経営を崩壊させ、都市の緑をますます減少させるものであります。むしろ今必要なのは、制度の厳正な執行であり、農業者自らも、これに鋭意努力しつつあるのであつて、このことが潤いのある緑豊かな都市づくりにとっても肝要であると思料するものであります。

よつて、福生市議会におかれましては、都市農業の実情を御賢察くださいます。次の事項について市政において御配慮を賜るとともに、国に対して意見書を提出いただきたく、ここに陳

情いたします。

(陳情事項)

- 一、現行の長期営農継続農地制度を堅持するとともに十年を単位として実施されている制度の趣旨を尊重し、実施期間半ばにして課税強化を招くような、制度運用の改変を行わないこと。
- 二、都市計画の中に農地を積極的に位置づけ、都市農業の確立・発展のための施策を導入・充実すること。

昭和六十二年六月八日

陳情者

東京都福生市本町一六

福生市農業協同組合

組合長理事

古 谷

勇

㊦

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

第二回福生市議会定例会会議録 (第八号)

昭和六十二年六月二十三日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村	正秋君	二番	大森	進君
三番	野口	秀世君	四番	浜中	輝夫君
五番	須釜	亮次君	六番	南木	繁男君
七番	佐藤	慶二君	八番	林田	武君
九番	在原	博君	十番	村野	和一郎君
十一番	松山	清君	十二番	原	敏子君
十三番	遠藤	洋一君	十四番	赤星	行人君
十五番	齋藤	巽君	十六番	井上	寅吉君
十七番	上野	重勝君	十八番	小野沢	久君
十九番	堀川	實君	二十番	指田	保雄君

— 225 — 498 —

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十二年第二回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 六月二十三日（火）午前十時

日程第一

議案第四十号

福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第二

議案第四十一号

昭和六十二年度福生市一般会計補正予算（第一号）
（審査報告）

日程第三

議案第四十二号

昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計補正
予算（第一号）
（審査報告）

日程第四

議案第四十三号

昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計補正
予算（第一号）
（審査報告）

日程第五

議案第四十四号

昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算
（第一号）
（審査報告）

日程第六

議案第七十二号

市道路線の認定について
（審査報告）

日程第七

陳情第六十二—七号

総合福祉センター建設促進に関する陳情書
（審査報告）

日程第八

請願第六十二—二二号

「防衛秘密を外国に通報する行為等の防止に關する法律」の制定に反対する請願書
（審査報告）

日程第九

請願第六十二—三三三号

すべての大型間接税導入に反対し大幅減税を求め
る請願書
（審査報告）

日程第十

陳情第六十二—十号

すべての大型間接税導入に反対し大幅減税を求め
る陳情書
（審査報告）

日程第十一

陳情第六十二—九号

「非核・平和福生市宣言」制定に関する陳情書
（審査報告）

日程第十二

陳情第六十二—十一号

福生市に非核都市宣言を求める陳情書
（審査報告）

日程第十三

陳情第六十二—十二号

長期営農継続農地制度の堅持並びに都市農業の確
立施策の実施に関する陳情書
（審査報告）

日程第十四

議案第七十五号

長期営農継続農地制度並びに都市農業政策に關する
意見書

日程第十五

推薦第一号

福生市農業委員会委員の推薦について

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日計第六十六 陳情第六十二—十三号 生活協同組合運動発展のための意見書提出に関する

日計第六十七 閉会中の継続審査申し出について 立派の実績に関する陳情書 (審査報告)

日計第六十八 特定事件の継続調査について 長崎官廳對農林漁業の整理並に江崎市長業の節 (審査報告)

日計第六十九 長崎官廳對農林漁業の整理並に江崎市長業の節 (審査報告)

日計第七十 新市市外非郊區市宣言要求の陳情書 別会計補正 予算(第一号) (審査報告)

日計第七十一 府縣對・平時對市宣言「大體對」陳情書 正 (審査報告)

日計第七十二 府縣對・平時對市宣言「大體對」陳情書 正 (審査報告)

日計第七十三 府縣對・平時對市宣言「大體對」陳情書 正 (審査報告)

日計第七十四 府縣對・平時對市宣言「大體對」陳情書 正 (審査報告)

昭和六十二年第二回福生市議会定例会議事日程(第三日目)

(追加その一)

追加日程第一 議案第七十六号 地方財政充実に關する意見書

追加日程第二 議案第七十七号 治水事業の推進に關する意見書

○議案(村長案) 以上で報告は終わりました。

○議長(村長案) 本日の議事日程については、議案審査委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

○議長(村長案) (村長報告) おはようございます。御指名をいただきましたので、去る六月十九日開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告いたします。

まず、日程でございますが、新たに提出されました議案一件、陳情一件、陳情一件を本日の日程の中へ編み込んでいただきました。ほか、本定例会第二日目に各委員会に付託されました案件の審査報告であります。

次に、日程の順序につきましては、お手元に御配付のとおり、各委員会から提出されました審査報告を付託の順にお願いたしました。が、委員会の審査方法に基づき、日計第十號陳情第六十二—十三号と日計第十一號陳情第六十二—十九号を順序を變更させていただきます。

次に、新たに提出されました議案等の取り扱ひでございますが、日計第十四、日計第十五につきましては慎重審議の上、即日決とし、日計第十六につきましては、担当委員会に付託し、審査を願うことといたしました。さらに、日計第九と日計第十並びに日計第十一と日計第十二を一括上程とし、それぞれ個別採決とすることといたしました。また、日計第十五については、議事録の規定により陳情を願うこととなりますのでお含み願います。

日 程 第 十 六

議 案 第 六 十 二 十 三 号

生活協同組合運動発展のための意見書提出に関する陳情書

日 程 第 十 七

明会中の継続審査申し出について

日 程 第 十 八

特定事件の継続調査について

議 案 第 十 十 号

市水事業の進捗に関する意見書

議 案 第 十 六 号

市式様規程の変更に関する意見書

(議 案 第 十 号)

午前十時 開議

○議長(村尾栄次君) ただいまから昭和六十二年第二回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長(村尾栄次君) この際、報告事項がありますので事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(須崎議事事務局長報告)

一、意見書の受理について(別添参照)

二、陳情書の送付について(別添参照)

○議長(村尾栄次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(村尾栄次君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

○議長(仲村清信君) おはようございます。御指名をいただきましたので、去る六月十九日開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告いたします。

まず、日程でございますが、新たに提出されました議案一件、推薦一件、陳情一件を本日の日程の中へ組ませていただきました。ほかは、本定例会第二日目に各委員会に付託されました案件の審査報告であります。

次に、日程の順序につきましては、お手元に御配付のとおり、各委員会から提出されました審査報告を付託の順にお願

しいたしましたが、委員会の審査方法に基づき、日程第十陳情第六十二十号と日程第十一陳情第六十二十九号を順序を変えてございます。

次に、新たに提出されました議案等の取り扱いでございますが、日程第十四、日程第十五につきましては慎重審議の上、即決とし、日程第十六につきましては、担当委員会に付託し、審査を願うことといたしました。さらに、日程第九と日程第十並びに日程第十一と日程第十二を一括上程とし、それぞれ個別採決とすることといたしました。また、日程第十五については、地方自治法の規定により除斥を願うこととなりますのでお含みおき願います。

次に、全員協議会でありますが、理事者からの申し入れ及び議会側の協議事項があり、議会側の協議事項一件については、本日の議事進行状況を考慮した中で一回目を開催し、残りの案件は本会議終了後に二回目をそれぞれ開催し、協議願うことといたしました。

以上でございますが、本定例会最終日でありますので、本日の議会が円滑に運営されますようお願い申し上げます。報告いたします。

○議長（村尾栄次君）

ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いをいたします。

○議長（村尾栄次君）

これより日程に入ります。

日程第一議案第四十号福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

○厚生委員長（齋藤 巽君）

（厚生委員長 齋藤 巽君登壇）

おはようございます。御指名がございましたので、議案第四十号につきまして、委員会における審査の概要を御報告申し上げます。

○議長（村尾栄次君）

（議案審査報告書）別添参照

○議長（村尾栄次君）

本案の内容説明の後、質疑に入りました。

委員より、二十万円の二万八千円になったことによる対象者の変化についての質疑があり、これに対して、理事者より、見込みとしては十四件ほどであるとの答弁があり、その後、お諮りしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

○議長（村尾栄次君）

何とぞ当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君）

以上で委員長の審査報告は終わりました。

○議長（村尾栄次君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君）

以上で質疑を終わります。

○議長（村尾栄次君）

これより議案第四十号について採決いたします。

○議長（村尾栄次君）

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

○議長（村尾栄次君）

お諮りいたします。

○議長（村尾栄次君）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君）

御異議なしと認めます。よって議案第四十号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君）

日程第二議案第四十一号昭和六十二年福生市一般会計補正予算（第一号）を議題といたします。

○議長（村尾栄次君）

本案については、総務、建設、厚生、の三常任委員会に審査を付託してありますので、各委員長から報告を願います。

○議長（村尾栄次君）

まず、総務委員長村野和一郎君。

○議長（村尾栄次君）

（総務委員長 村野和一郎君登壇）

○議長（村尾栄次君）

おはようございます。御指名がございましたので、議案第四十一号中、総務委員会所管分

○議長（村尾栄次君）

につき審査報告をさせていただきます。

○議長（村尾栄次君）

（議案審査報告書）別添参照

○議長（村尾栄次君）

まず、歳入全般につき理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

○議長（村尾栄次君）

委員より、学校施設等整備事業寄附金で、この開発指導要綱に基づく寄附金は拒否されたことがあるかどうか、未納の

○議長（村尾栄次君）

者があるかどうか。また、各市の状況でトラブルが発生していないかどうか。それから、今後、この要綱につきどのよう

○議長（村尾栄次君）

な考え方を持っているか、との質疑に対し、拒否されたことはない。未納については一件あり、二千万円の関係で四百

○議長（村尾栄次君）

八十万円が未納になっている。トラブルについては、各市とも大きなトラブルはないが、窓口としては説得に苦慮してい

○議長（村尾栄次君）

る点がある。それから、今後の対応については、他市の状況など見ながら検討してまいりたいとの答弁がありました。

○議長（村尾栄次君）

委員より、単身世帯で部屋が一個の者については対象外となっていたと思うが、福生市の現況はどうなっているかとの

質疑に、三十平米以下の単身者住宅については寄附金の対象から外しているが、ただ、宅地開発審査会として三階とか十メートル以上のものについては審査の対象になっており、月に一回程度の審査では一、二件出ているとの答弁がありました。

委員より、新築の市営住宅の家賃は幾らか、また、民間に比べてどうかとの質疑に、家賃は月額四万二千円であり、特別調査したわけではないが、マンションで見ると七万円ぐらいなのではないかとの答弁がありました。

委員より、前年度この要綱で寄附金を受けたのは何件ぐらいで、どのぐらいかの質疑に対し、審査対象になったのは七十四件で、そのうち寄附金の対象になったのが六件で、総額一億四千三十八万八千円であるとの答弁がありました。

また、今回の寄附金二百七十七万一千円の根拠についての質疑に対しては、理事者側から詳細な説明がなされました。次に、歳出全般について理事者の説明があり、最後に委員より、細かな予算の補正については、行革が行われ、事務の簡素化が叫ばれているときであり、予算の範囲内で執行できるものについてはとりあえず執行し、適当な時期に一括して予算に計上してはどうかとの質疑に、議会側の御指摘のあった範囲の中でそのようにさせていただきたいとの答弁がありました。その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ当委員会の報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 次に、建設委員長在原 博君。

（建設委員長 在原 博君登壇）

○建設委員長（在原 博君） おはようございます。御指名がございましたので、議案第四十一号昭和六十二年度福生市一般会計補正予算（第一号）歳出予算のうち建設委員会所管分につきまして、審査報告をさせていただきます。

（議案審査報告書） 別添参照

理事者より、当委員会に付託されました総務費中の統計調査費、衛生費中の公害対策費、農林水産業費、商工費、土木費（住宅費を除く）の内容説明を受けた後、質疑に入りましたところ、特に質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 次に、厚生委員長齋藤 巽君。

（厚生委員長 齋藤 巽君登壇）

○厚生委員長（齋藤 巽君） 御指名がございましたので、議案第四十号中、厚生委員会所管分の委員会における審査の概要を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書） 別添参照

本案審査に当たり理事者の内容説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、リサイクルセンターの修繕料と今後の活用についての質疑があり、理事者より、現在、施設の内容は大小合わせてベルトコンベアー七本で選別しており、既に修繕をしているが、二、三年が耐用年数である。焼却炉のダクトの關係で約六十万円、破袋機關係が約八十万円、電動シャッターが約五十万円、その他一般的補修等を含めて二百七十万円である。今回の補正で、今後二、三年は大丈夫であるとの答弁がなされました。

また、委員より、当初予算に計上された屋根増設工事、カレット置き場増設工事、不燃ごみ圧縮用材設置工事について質疑があり、これに対して理事者より、圧縮減容機は国や都の補助金を申請しており、確定次第工事にかかりたい。屋根増設、カレット置き場等についても、現在調整中であり、なるべく速やかに着工したいとの答弁があり、また、委員より、今年度からごみ減量の奨励金を値上げしたが、状況はどうか。

また、交通安全対策の看板で、東口駅前広場から撤去したものの取り扱いについて、あるいはステッカーの窓口配布についての質疑があり、これに対して理事者より、古紙以外瓶や鉄類も対象となり、町会並びに関係団体に通知協力を依頼している。データ等はまだ出ていないが、前年度よりふえている。交通安全の看板設置については、適地を探して早急に設置したい。ステッカーについては町会掲示板等にて啓蒙に努めていきたいとの答弁がなされました。

また、委員より、ステッカーは車等に張れるもの、看板は適地を探して設置されたい。リサイクルセンターの工事は早急にされたいとの要望があり、その後、お諮りしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾米次君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾米次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第四十一号について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾米次君） 御異議なしと認めます。よって議案第四十一号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾米次君） 日程第三議案第四十二号昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いします。

（厚生委員長 齋藤 巽君登壇）

○厚生委員長（齋藤 巽君） 御指名がございましたので、議案第四十二号につきまして、委員会における審査の概要を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書） 別添参照

理事者より本案の内容説明を受けた後、質疑に入りましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾米次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾米次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第四十二号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾米次君） 御異議なしと認めます。よって議案第四十二号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾米次君） 日程第四議案第四十三号昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いします。

（厚生委員長 齋藤 巽君登壇）

○厚生委員長（齋藤 巽君） 御指名がございましたので、議案第四十三号につきまして、委員会における審査の概要を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書） 別添参照

まず、本案の内容説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、一般会計への繰出金は歳入の支払基金から精算分と国庫支出金の精算が来たことにより、一般会計へ戻す形の予算なのかの確認があり、理事者より、そのとおりである旨の答弁があった後、お諮りしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。